

仕 様 書

(水道事業ネットワーク統合事業機器賃貸借)

1 目的

本仕様書は、安房地域の4つの水道事業体（鴨川市、南房総市、鋸南町、三芳水道企業団）の統合に伴い、各水道事業体7拠点のネットワークを令和8年度より統合するために必要となる物品の賃貸借について定めたものである。なお、統合後の組織は、安房郡市広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）に所属する。

2 物品概要

安房地域の4つの水道事業体（鴨川市、南房総市、鋸南町、三芳水道企業団）の統合に伴い、各水道事業体7拠点のネットワークを令和8年度より統合し、職員の一般業務に必要な職員用端末、インフラサーバ群を導入する。ネットワーク統合にはセキュリティ向上と耐障害性の実現のためクラウド型 UTM 装置での各拠点の接続を行うものとする。その内容については、次の各号のとおりとする。

(1) 調達範囲

調達範囲は、別添1 全体構成概要図を実現するための下表の各項目とする。

区分1	区分2	備 考
物理サーバ等	仮想基盤サーバ 2台	冗長構成とすること
	バックアップサーバ 1台	
	ミラーバックアップ用 NAS 1台	災害対策としてバックアップサーバとは異なる拠点に設置すること
	無停電電源装置 4台	上記物理機器用
	ハーフサーバラック	19インチ、24U
	上記構築及び設置作業	
仮想サーバ等	認証管理サーバ (AD/内部 DNS)	Active Directory (Microsoft 社) 2台以上の冗長構成とすること
	ファイルサーバ	Windows Server (Microsoft 社)
	ウイルス対策サーバ (エンドポイント対策)	例) Client/Server Suite Premium (トレンドマイクロ(株))
	資産管理サーバ	例) SKYSEA Client View (Sky(株))
	上記構築作業	
ネットワーク 機器等	クラウド型 UTM 装置 (回線、拠点ルータ含む)	詳細については別添2を参照
	各拠点内 コアスイッチ 計8台 エッジスイッチ 計71台 サーバスイッチ 2台 バックアップスイッチ 1台	各拠点の台数の内訳は別添3を参照

	各機器接続用 LAN ケーブル	ネットワークセグメント毎に色分けすること
	上記構築及び設置作業	
クライアント	職員用端末 85台	一般事務用端末 80台 拠点管理用端末 5台
	上記構築作業	
USB ケーブル	プリンタ接続 USB2.0 5m×7本 10m×2本	リピーターも準備すること

※本表に記載のないものについても、システム稼働に当然に必要な事項については組合と協議の上、対応すること。

(2) 履行場所

別添4 履行場所一覧のとおり

(3) 前提条件

ア 職員数 100名以下

イ 拠点数 7拠点

ウ 下記の4つのネットワークを構築すること。

①イントラネット

インターネット接続可能。一般職員用端末とサーバ等もこのネットワークに属する。

②公営企業会計システム用ネットワーク

インターネット上の公営企業会計システムへのアクセスのみを許可する。

③料金システム用ネットワーク

インターネット接続不可の閉域ネットワークとする。

④水道管路管理システム用ネットワーク

インターネット接続不可の閉域ネットワークとする。

(4) 納品物仕様

ア 物理サーバ等

(ア) 後述する認証管理サーバやファイルサーバ等の仮想サーバを稼働させる仮想基盤サーバを構築すること。仮想基盤サーバは2台の冗長構成とし、障害発生時に業務継続可能な状態に速やかに復旧できること。

(イ) サーバの故障に備えてバックアップサーバを導入すること。バックアップは仮想サーバ毎に毎日取得し7世代以上保持すること。災害に備えるため、バックアップデータはミラーバックアップを取得すること。ミラーバックアップ保存先として小向浄水場にNASを設置すること。

(ウ) 施設停電に備えて無停電電源装置を導入すること。無停電電源装置には停電発生時にサーバを安全にシャットダウンさせる機能を有すること。

(エ) 物理サーバ等はハーフサーバラックに格納し横渚浄水場に設置すること。

(オ) サーバ設置拠点にサーバ用電源回路20Aを4回路設置すること。

(カ) 仮想基盤サーバ、バックアップサーバ、NAS、無停電電源装置はハードウェア

保守として5年間の平日オンサイト保守費用を含めること。

イ 仮想サーバ等

(ア) 認証管理サーバ(AD/内部 DNS)

Active Directory で構築し、2 台以上の冗長構成とすること。組合職員のユーザーアカウントの作成を実施すること。グループポリシーや OU の設計は組合と協議の上実施すること。

(イ) ファイルサーバ

Windows Server で構築すること。全体容量は 2TB 以上を有すること。アクセス権やクォータの設計は組合と協議の上実施すること。

(ウ) ウイルス対策サーバ(エンドポイント対策)

クライアント端末及びサーバのエンドポイント対策を統合管理するウイルス対策サーバを構築すること。

(エ) 資産管理サーバ

資産管理サーバを構築すること。資産管理サーバはクライアントへのリモートアクセス機能、アプリケーション配信機能も有すること。

ウ ネットワーク機器等

(ア) ネットワーク構成については別添 3 を参照すること。

(イ) クラウド UTM 装置、回線、及び拠点ルータの詳細については別添 2 を参照すること。

(ウ) コアスイッチ、サーバスイッチ、バックアップスイッチの仕様は下記とする。

- ・各拠点の台数の内訳は別添 3 を参照すること。
- ・サーバを設置する横渚浄水場には、コアスイッチ及びサーバスイッチを 2 台ずつ設置し、冗長構成とすること。
- ・バックアップスイッチは、仮想基盤サーバとバックアップサーバ間の通信のみに利用し、独立したネットワークセグメントとすること。
- ・インテリジェントスイッチであること。
- ・10/100/1000BASE-T ポートを 16 ポート以上有すること。
- ・ラックマウントできること。

(エ) エッジスイッチの仕様は下記とする。

- ・各拠点の台数の内訳は別添 3 を参照すること。
- ・マグネット固定ができること。
- ・電源内蔵であること。
- ・10/100/1000BASE-T ポートを 8 ポート以上有すること。
- ・(3)前提条件 ウ で示した 4 つのネットワークの中でどれに属するのか識別できるようにラベリングをすること。

(オ) すべてのネットワーク機器に対して構築設定作業及び設置作業を実施すること。各拠点の各フロアに対して配線工事も実施すること。なお、LAN ケーブルは全て Cat6 以上とすること。前提条件ウで示した 4 つのネットワーク毎に

LAN ケーブルを色分けすること。ネットワーク機器の設置場所及び配線箇所は組合と協議の上決定すること。

エ クライアント

- (ア) クライアントは一般事務用に用いるもの 80 台と、拠点管理用に用いる 5 台の合計 85 台を調達すること。
- (イ) 一般事務用端末の仕様については以下とする。
 - ・ Windows 11 Pro
 - ・ 15 インチ相当ノート型
 - ・ CPU Core i5 相当以上
 - ・ メモリ 16GB 以上
 - ・ ストレージ SSD256GB 以上
 - ・ 5 年間の翌営業日以降オンサイト保守を含めること
- (ウ) 拠点管理用端末の仕様については以下とする。
 - ・ Windows 11 Home
 - ・ 15 インチ相当ノート型
 - ・ CPU Core i3 相当以上
 - ・ メモリ 8GB 以上
 - ・ ストレージ SSD256GB 以上
 - ・ 5 年間の翌営業日以降オンサイト保守を含めること
- (エ) 一般事務用端末に対し、Active Directory ドメインへの参加や、エンドポイント対策、資産管理ソフトのエージェントアプリケーションのインストールなどを実施し、エンドユーザーが即時利用可能な状態に構築すること。その他、OS の詳細な設定内容は組合と協議の上設定すること。
- (オ) 拠点管理用端末はイントラネットには接続しない。Active Directory ドメインへの参加や、エージェントアプリケーションのインストールも実施しない。ウイルス対策は Microsoft Defender にて実施すること。
- (カ) すべての職員用端末で MicrosoftOffice365 Word、Excel、PowerPoint が利用できること。また、一般事務用端末の内 1 台については上記に加えて MicrosoftOffice2024 Access も利用できること。

オ プリンタ

- (ア) 既存のプリンタ (30 台) を LAN と USB で接続すること。
- (イ) 設置場所については組合と協議の上決定すること。
- (ウ) すべてのプリンタに対して設定作業及び設置作業を実施すること。
- (エ) スキャナ機能を有するプリンタについてはスキャナ機能が使用できるように設定作業を行うこと。

(5) 導入時期

賃貸借開始日時 令和 8 年 3 月 1 日から

(6) 物品納入に伴う業務の内容

ア 操作マニュアル作成

貸貸人は、管理者向けの操作マニュアルを作成し組合に提出すること。

イ 運用保守及びサポート

(ア) 組合及び貸貸人で協議し、連絡体制図を作成すること。

(イ) ハードウェア及びソフトウェアに関する障害受付及び復旧対応を行うこと。

(ロ) 障害発生時の対応は即日復旧を原則とすること。

即日復旧できない場合は、復旧までの作業内容と要する時間を報告の上、組合と協議を行うこと。

(エ) クラウドUTM 及び拠点ネットワークに関するサポート期間については、別添2を参照すること。

(オ) (エ) を除く部分のサポート期間は、土、日、祝日及び年末年始、夏季休暇の期間を除く平日の午前9時から午後5時30分までとする。当該時間外に実施が必要とされる作業が発生した場合は協議の上対応方法を定めること。

(カ) セキュリティインシデント発生時には、被害拡大の抑止、原因調査のサポートを行うこと。

3 貸貸借に関する事項

(1) 基本的事項

ア 貸貸人は、貸借物の機能が十分に発揮できるよう、本仕様書その他の関係書類に基づき、誠実に業務を履行しなければならない。

イ 業務記録等の整備、報告

(ア) 貸貸人は、貸借物の機能の確認に必要な書類を整備し、組合が提出を求めた場合は、速やかに提出しなければならない。ただし、貸貸人の機密に関する事項については、この限りでない。

(イ) 貸貸人は、業務の履行に関する報告書等を、定められた期日までに組合に提出しなければならない。

ウ 個人情報の保護

(ア) 貸貸人は、個人情報の保護に関する関係法令を遵守し、業務の履行に際して知り得た個人情報、その他の事項を第三者に知らせ、又は不当な目的で利用してはならない。

(イ) 貸貸人は、本業務を履行するために用いた資料及びその結果などの電子計算機に入力されている情報について、組合の承諾を得ずに第三者のために転写、複写、閲覧及び貸出をしてはならない。

(ロ) 貸貸人は、業務履行後、組合の指示により保管を要するものを除き、その資料、結果等を抹消、焼却及び切断等の再生使用が不可能な状態にして処分しなければならない。

(エ) その他必要に応じて、組合と協議の上、個人情報の適正管理のために必要な措置を講ずるものとする。

(2) 計画準備

- ア 全体作業の工程、各作業間の関連その他諸状況を勘案し、適切な作業班を編成するとともに、全般にわたる作業計画を立案し、工程表として提出すること。なお、稼働テスト等、作業工程の詳細については、組合及び賃貸人で協議の上、決定すること。
- イ 工程表に変更が生じた場合は速やかに変更した工程表を提出し、組合と協議し指示に従わなければならない。
- ウ 賃貸人は別案件の契約業者と調整が必要なものについては、当該業者と十分に打合せをすること。

5 支払条件

契約締結日から令和8年2月28日までの間は、新システムの導入及び稼働テストのための準備期間とし、導入費用を含む全ての費用の支払いは令和8年3月1日から発生するものとする。

なお、支払いについては、毎月末日締めで翌月に支払うものとし、60回（60か月）の定額払いとする。

6 業務書類等

組合が賃貸人に提出を求める業務書類等は、次の各号に示すものとし、賃貸人は定められた期間内に関係書類を組合に提出し承諾を得ること。

- (1) 工程表
- (2) 管理者向け操作マニュアル
- (3) その他本業務の遂行に関し必要な書類

7 その他

- (1) 本業務の実施に当たり、当該契約書のほかソフトウェア使用許諾等に係る契約書等が必要な場合については、組合と賃貸人が協議するものとする。
- (2) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら組合の責めに帰す場合を除き、賃貸人の責任、負担において一切を処理すること。この場合、組合は係る紛争等の事実を知ったときは、賃貸人に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を賃貸人に委ねる等の協力措置を講じるものとする。
- (3) 業務遂行に係る資料の提出を組合が要求した場合は速やかに応じなければならない。
- (4) 本仕様書に含まれる仕様について、不具合が発生した場合は、直ちに操作機能が満足できるよう無償で対応すること。
- (5) 別案件の契約業者と調整が必要な業務については、当該業者と十分に打合せをし、協力して進めること。
- (6) 本仕様書に疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、組合と賃貸人が協議の上定めるものとする。

8 問い合わせ先

安房郡市広域市町村圏事務組合 水道事業統合推進室 担当 市川

TEL 0470-22-5633 FAX 0470-23-9155

Mail suido@awakouiki.jp